

## 注意喚起

# トラブル急増中！お子さまの 「課金トラブル」を防ぎましょう！

保護者様

お子さまの、オンラインゲーム、ライブ配信アプリ等の利用において、高額な請求が発生する「課金トラブル」が増加しています。今一度、ご確認をお願いいたします。

### 【事例1】

子どもがオンラインゲームに高額の課金をしていた。ゲームの登録の際、成年と偽って登録し、有料アイテムを保護者名義のクレジットカードで購入。少額なら大丈夫だろうと思い、毎日購入していたようだ。カード会社から100万円を超える請求書が送られてきてわかった。

### 【事例2】

子どもが保護者のスマートフォンを使い、ライブ配信アプリで課金していた。好きな配信者を応援するために「投げ銭」という課金機能を使っていた。スマートフォンに課金する際に使用するパスワードが保存されていたため、課金の確認画面でパスワードが自動入力されて、パスワードを知らなくても課金できる状態だった。

ちょっとくらいなら大丈夫！



もっと頑張って応援しなきゃ！

こんな金額、支払えない…



○ゲーム上やアプリ上で、年齢を偽ったり、親の同意を得ていると偽ったりしてはいけません。未成年者が保護者の同意を得ずに結んだ契約は、取り消すことができると民法に定められています。しかし、このように年齢等を偽っていると、この未成年者契約の取り消しが認められない場合があります。

○クレジットカードをきちんと管理していないで名義人以外に使用された場合、名義人が支払うことになる可能性が高くなります。



## トラブル防止のポイント

「話し合い・管理・確認」が大切ね！



### ① 家族で話し合おう。

◎ゲームやアプリの仕組みを確認し、何が無料で何が有料か確認する。

◎支払いが発生する場合は「必ず保護者に相談する」「プリペイド式カードを利用する」等といったルールを事前に話し合っておく。

◎クレジットカードは名義人以外が使用することは禁止。家族間であっても使用してはいけない、ということ子どもに教える。

### ② クレジットカードの管理に注意しよう。

◎クレジットカードを子どもが簡単に持ち出せないよう、保管場所や方法を工夫する。

◎クレジットカードの利用明細や利用通知メールを必ず確認する。

### ③ 端末に登録してある情報の管理や、請求金額を確認しよう。

◎一度登録した情報は保存されていることが多い。端末に保存してあるカード情報等は削除する。

◎パスワードに、簡単に推測できる番号等は利用しない。毎月の請求金額もきちんと確認する。

### ④ 「フィルタリング」「ペアレンタルコントロール」機能等を利用し、安全な利用環境を整備しよう。

消費者  
トラブル  
のご相談

消費者ホットライン 「188」 または  
宝塚市消費生活センター  
0797-81-0999  
(平日 9:00~12:00 12:45~16:00)

宝塚市  
教育委員会  
の相談窓口

青少年なんでも相談（教育支援課）  
0797-84-0937（平日 9:00~19:00）  
非行防止相談（青少年センター）  
0797-84-9672（平日 9:00~17:30）